

# 令和2年2月三木市教育委員会（定例会）会議録

## 1 開催日程

- (1) 開 会 令和2年2月20日（木）午後3時00分
- (2) 閉 会 令和2年2月20日（木）午後5時10分

## 2 場 所 三木市役所 5階 大会議室

## 3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について
- 第 2 会議録の承認について
- 第 3 会議の非公開の決定について
- 第 4 第12号議案 令和2年度三木市教育の基本方針について
- 第 5 協議事項13 令和2年度における三木市教育委員会事務局の組織改編（案）について
- 第 6 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について
- 第 7 報告事項 令和元年度三木市教育功労賞被顕彰者の決定について
- 第 8 報告事項 各課の所管事項について
- 第 9 その他
- 第 10 次回定例会の開催日程について

## 4 出席者

教 育 長	西 本 則 彦
委 員	石 井 ひろ美
委 員	浦 崎 秀 一
委 員	大 北 由 美
委 員	實 井 政 治

## 5 欠席者 なし

## 6 事務局出席者

教育総務部長	石 田 英 之
--------	---------

教育振興部長	奥村	浩哉
教育振興部次長	岩崎	恵
教育総務課長	五百蔵	一也
教育施設課長	長池	陽作
文化・スポーツ課長	金井	善純
学校教育課長	坂田	直裕
教育センター所長	橋本	泰一
教育・保育課長	正心	均
生涯学習課長	近藤	豊
図書館長	伊藤	真紀
教育総務課主任	橋本	祥子
教育総務課主事	藤原	亮太

7 傍聴者 1人

\*\*\*\*\*

開 会

教育長が、令和2年2月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

\*\*\*\*\*

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の会議の会議録署名委員に、浦崎委員と大北委員を指名した。

日程第2 会議録の承認について

教育長が、令和2年1月定例会（22日開催）の会議録について委員に諮り、「令和2年度三木市教育の基本方針について」に対する発言内容の文言について修正を求める発言があった。教育長が、このことについて委員に諮り、一部修正の上、承認された。

日程第3 会議の非公開の決定について

教育長が、議事の進行について、協議事項13は政策形成段階の案件であるため、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定に

より、非公開で審議することについて委員に諮り、同意された。

#### 日程第4 第12号議案 令和2年度三木市教育の基本方針について

○坂田学校教育課長が、次のように説明した。

令和2年度三木市教育の基本方針について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条及び三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条の規定により、下記のとおり委員会の議決を求める。

1月の定例会でいただいたご意見をもとに修正している。1ページの総論では、内容を刷新し、主な取組事項には8点記載した。5ページの「4 校種間連携の推進」には、新規として、「これまでの三木市の小中連携教育の実践を基盤としながら、9年間を見通した「めざす子どもの姿」を小・中学校で共有し、その実現に向けて小中一貫教育の研究を推進する。」という項目を追加した。

(石井委員) 編集のねらいとして挙がっていた、「基本構成や色調の継続性を図り、分かりやすく、使いやすい構成とする。」という観点から見ると、非常に良いものができたと感じる。

全体的に、語句説明は、該当箇所の横にあるが、3ページの「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と「三木市就学前教育・保育共通カリキュラム」の位置が逆になっているため、レイアウトを変更した方が分かりやすいと感じる。

(坂田学校教育課長) 写真の位置を変更するなどして、レイアウトを変更する。

(西本教育長) 語句説明のQRコードの位置は、該当箇所のできる限り近い所に配置する。赤字の箇所がQRコードに対応しているが、この色目はこのままでいくのか。

(坂田学校教育課長) 文字は全て黒字で統一する。

(大北委員) QRコードが載ることで、検索が容易になり、非常に便利になった。アクセス先は、文部科学省、県教委、三木市及び市教委の4つからとなっているが、出典元を明らかにすべきである。

(坂田学校教育課長) 市教委が作成したHPについては、それぞれに出典元を追加する。国や県が作成したHPについては、出典元が表記されたリンク先のQRコードに変更する。

(大北委員) 総論において、「就学前教育や学校教育、社会教育などに加え、人と人の交流や体験などで得られる「豊かな学び」を基礎として、自らの人生をより充実させ、よりよい社会を創造する力が求められています。」とあるが、人と人の交流や体験は、就学前教育、学校教育及び社会教育の中に、意図的に組み込まれているものであり、また、意図しなくとも自然とできる場面もあるため、ここに特筆する必要はないのではないか。「加え」という文言に違和感がある。教育委員会が所管する就学前教育、学校教育及び社会教育を基礎とし、さらに人と人の交流や体験が加わることで得られる「豊かな学び」を通じて、という意味合いの文章に変更することは可能か。

(西本教育長) 大北委員から、「就学前教育や学校教育、社会教育を基礎として、人と人の交流や体験などで得られる「豊かな学び」を通じて、自らの人生をより充実させ、よりよい社会を創造する力が求められています。」としてはいかがかという具体的な提案をいただいた。このことについて、ご意見をお聞かせいただきたい。

(石井委員) 大北委員のご意見に賛成する。資料の文章では、就学前教育や学校教育、社会教育以外の場面で、後々人生において遭遇する体験や交流を通じて得られる「豊かな学び」と捉えることもでき、人によって解釈が違ってくると感じるため、誤解を生じないためにも、表現にはこだわっていただきたい。

(浦崎委員) 第2期三木市教育大綱(案)の基本理念である「豊かな学びで未来を拓く」をもとに、全体的に素晴らしいものができたという思いであり、私としては、資料の文章に違和感はなかった。

(實井委員) 「～社会教育を基礎として、さらに人と人の交流や体験などで得られる「豊かな学び」」とするのはいかがか。

(大北委員) 「さらに」という言葉は、ますます、もっとという意味合い

もある。實井委員の案に賛成する。

(西本教育長) 委員の皆さんのご意見を集約すると、「就学前教育や学校教育、社会教育を基礎として、さらに人と人の交流や体験などで得られる「豊かな学び」を通じて」となる。事務局においても、非常に重要視している部分であるため、ご意向に沿った文章にするとして、事務局に一任するというところでよろしいですか。

(委員一同) 異議なし。

(浦崎委員) インターネットの普及により、タブレット等も1人1台というような時代になっている中で、人権侵害の発生や依存症等により生活に影響が出てくる状況が生まれていることが危惧される。5ページの「6 教育の情報化の推進」の「保護者と連携したネット利用に関するマナーの普及や情報モラルの定着を図る。」について、重点取組とするのはいかがか。

(坂田学校教育課長) これまでも親子人権の学習として、ネットモラルについて保護者と子どもたちが一緒に学ぶ場を設けるとともに、児童生徒が自発的にネット利用についてコントロールすることを考えさせるために、発達段階に応じて、ネット利用教室やネットサミットの開催といった取組を進めている。これからも継続していく取組ではあるが、重点取組として挙げるための新たな取組の実施は、厳しい状況である。

(大北委員) ネット見守り隊の方々には、日々活動いただいているが、良くない状況が続いているという報告はないか。

(橋本教育センター所長) 教育センターで月に1回報告をいただいている。開始当初は様々なトラブルがあったが、ここ1、2年は大きなトラブルは起きていない。

(西本教育長) 現在の状況も踏まえ、重点取組とはしないが、取組としては、継続していくものである。各学校においても、親子で学ぶ研修等の事業を進めている。

7ページに、QRコードとして、兵庫版道徳教育副読本指導書が載

っているが、これはどのようなものなのか。

(坂田学校教育課長) 各教材の活用に当たってのねらいや授業の展開例等が示されている。県教委がHPで掲示しているものであり、どなたでも閲覧可能である。

(西本教育長) 基本方針は、各学校園及び公民館等の関係機関に配布することとなっている。教職員以外に、市民の皆様にも自由に閲覧していただくことができるが、問題はないか。

(坂田学校教育課長) 多くの方に閲覧いただけるが、中でも教職員が閲覧することは、非常に有意義なことだと考えている。

(大北委員) 県教委がHPに掲載しているということは、どなたでもアクセスすれば閲覧できるという判断をしているということであり、ここに載せても問題はないのではないか。指導書が、教師1人に1冊ではなく、学年に1冊の配布であれば、教師にとって便利であると感じる。しかし、授業展開の具体例の中で、予想される児童生徒の反応も示されているため、授業の全容が分かってしまうのはいかがなものかという思いもある。

(石井委員) 公民館等でどなたでも閲覧できるため、子どもたちが目にする機会もあるかもしれない。先生方には、「豊かな心」の育成のために、ねらいを持って授業を展開していただいております。県教委がHPに掲載しているのであれば、必要な方は、別途アクセスしていただき、あえて基本方針の中で載せる必要はないのではないかと。事務局で、再度検討していただきたい。

(奥村教育振興部長) 三木市では、「兵庫版道徳教育副読本」以外に、「三木市指定教材」を活用し、より道徳性を高め、人権についての学びを深めることとしている。この指定教材に対する指導書は、HPに掲載されていないため、「兵庫版道徳教育副読本」の代わりにQRコードを掲載させていただきたいと考える。

(石井委員) 同意する。

(大北委員) 指導書は、あくまでも教師に対して、授業の展開例等を示しているものであり、簡易にアクセスできる便利さからも、公開しても問題はないが、道徳は、児童生徒の実態に即して教師の判断で授業をするところもある。市民の方で、道徳的な価値やねらいを見た方が、先生は違う見解をしていると捉えられた時に、問題が生じる可能性もあるのではないか。県教委のHPにアクセスしても見ることができない「三木市指定教材」を市独自のものとして閲覧できるようQRコードを掲載することが望ましいと考える。

(西本教育長) 市のHPには「三木市指定教材」に関するアクセス先がある。語句説明は、「兵庫版道徳教育副読本」ではなく、「三木市指定教材」と変更するか検討させていただく。

(浦崎委員) 各学校園及び関係機関に配布される予定とのことだが、公民館には、広報などの印刷物が多くあるため、有効に活用していただくためにも、保護者に配布するのはいかがか。

(坂田学校教育課長) 保護者への配布は、非常に多くの部数を要する。公民館に設置し、手に取っていただく機会を設けるとともに、教育センターのHPにPDFファイルとして掲示し、内容をご覧いただけるようにしている。

(浦崎委員) 予算を投じて作成しているため、無駄にならないよう、有効に活用していただきたい。

(西本教育長) 現時点では、保護者の方への配布は考えていない。市のHPの「三木の教育」というページがあるため、できるだけ見つけやすい所に掲示するよう努めていく。

(坂田学校教育課長) 各学校園のHPに「三木の教育」というバナーを掲示しているが、他にも保護者の方が分かりやすい箇所への掲載を検討する。

(大北委員) 「三木市教育の基本方針」というバナーがあれば、ワンクリ

ックでアクセスができ、探すこともなく、閲覧していただけるのではないか。

(西本教育長) トップページにバナーを配置するのは厳しい状況である。

「三木の教育」のページから、ワンクリックで閲覧することができるよう工夫します。

本議案について、一部修正を事務局に一任するという形で、議決いただくということによろしいでしょうか。

(委員一同) 異議なし。

#### 日程第6 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について

○五百蔵教育総務課長が、次のように説明した。

三木市教育委員会顕彰規則第4条の規定に基づき、下記のとおり三木市教育委員会被顕彰者を決定したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第4号の規定により報告する。

オスモ&エーデル株式会社から、三木市立吉川中学校に、学校備品として、総額1,002,078円相当の寄附を受けた。感謝状については、3月下旬に吉川町の本社を訪問し、贈呈する予定である。

同社については、吉川町合併前の平成10年からほぼ毎年100万円相当の学校備品の寄附をいただいている。

(西本教育長) 吉川中学校にご寄附いただいているのは、吉川の4小学校から入学してくる生徒全員が使用できるという趣旨があると聞いている。

#### 日程第7 報告事項 令和元年度三木市教育功労賞被顕彰者の決定について

○近藤生涯学習課長が、次のように説明した。

三木市教育委員会顕彰規則第4条の規定に基づき、下記のとおり三木市教育委員会被顕彰者を決定したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第4号の規定により報告する。

公民館でのサークル活動等の講師を務められ、社会教育の振興、発展

に貢献された8人の方に対して、感謝状を贈呈する。

(石井委員) 業績として、貢献された期間が5年から32年まで多岐にわたっているが、顕彰の基準について説明して欲しい。

(近藤生涯学習課長) 5年以上貢献されていることが1つの基準となっているが、どなたでも5年を超えてすぐ対象となるのではない。各地域の社会教育の実情を把握している公民館長から、貢献が顕著である方の推薦があり、顕彰することになっている。

(浦崎委員) 全ての公民館に推薦を依頼しているのか。

(近藤生涯学習課長) 全公民館に照会をかけている。今年度は、記載の方々の推薦があがった。

(浦崎委員) 公民館では、様々な活動をされているが、業績の期間の差がここまで大きいと、基準が曖昧と感じる。

(大北委員) 何度も顕彰されるということではないのか。

(近藤生涯学習課長) 1度のみである。

(西本教育長) 被顕彰者間の業績期間に開きが大きすぎるため、本来であれば、顕彰の基準に基づき、早期に顕彰すべきであった方がいるという印象を受ける。選考基準を明確にすべきである。

(近藤生涯学習課長) 公平な被顕彰者の決定ができるよう、基準に基づく適正な運用に努めたい。

## 日程第8 各課の所管事項について

### (1) 教育施設課報告事項

○長池教育施設課長が、次のように報告した。

学校施設整備工事等の進捗状況について報告する。平田小学校エレベーター設置等工事については、エレベーター棟の外壁が完成し、本日、完成検査を実施している。問題が無ければ、足場の解体工事に取り

り掛かる。それと同時に進めている北校舎と南校舎を繋ぐ渡り廊下のスロープ改修工事については、2か所の内1か所は、ほぼ完成している。この工事については、今年度内を工期としていたが、工期内に終了できない可能性があるため、次年度に繰越する予定である。三樹小学校掲揚柱更新工事については、掲揚柱のポール部分の腐食による倒壊の危険があるため、交換工事を行っている。現在、古いポールの撤去工事と新しいポールの地盤工事に取り掛かっている。

(西本教育長) スロープ改修工事の終了予定はいつか。

(長池教育施設課長) 4月末である。

(西本教育長) 工事が遅れている原因は何か。

(長池教育施設課長) 入札の段階で遅れたことにより、夏休みに予定していた工事を進められなかった。2学期からの工事は、児童の安全面を考慮しての作業となるため、作業時間を要した。また、東京オリンピックによる部品不足でエレベーター工事が遅れてしまい、結果的にスロープ改修工事の開始時期が遅れてしまった。

(西本教育長) エレベーター設置工事については、3月末までに終了するのか。

(長池教育施設課長) その予定である。

## (2) 文化・スポーツ課報告事項

○金井文化・スポーツ課長が、次のように報告した。

実施した事業として、スポーツ賞表彰式を2月15日に教育センターで開催し、受賞者数は50人であった。

今後の予定として、お雛さま展スタンプラリーを2月29日から3月8日まで、みき歴史資料館、堀光美術館、中央公民館、旧小川家別邸、旧玉置家住宅の5施設で開催する。

## (3) 学校教育課報告事項

○坂田学校教育課長が、次のように報告した。

第11回定例校園長会を2月6日に開催した。スキー実習については、暖冬のなか、記載のとおり実施することができた。高校入試については、私立高校を2月10日に、公立高校推薦、特色選抜を2月17日に実施した。

今後の予定として、第12回定例校園長会を2月27日に開催する。卒業式を中学校で3月10日に、特別支援学校で3月19日に、小学校で3月23日に実施する。公立高校の入試については、一般入試を3月12日に、合格発表を3月19日に実施する。学校再編については、吉川小学校区統合準備委員会を2月27日に、志染・緑が丘中学校区統合準備委員会を3月3日に開催する。

(浦崎委員) 体調不良等で高校入試を受けられなかった生徒はいるか。いた場合、どのような対応をとるのか。

(坂田学校教育課長) 現在、体調不良等で高校入試を受けられなかった生徒の報告は受けていない。体調不良等の場合、保健室での受験という形で対応する。

#### (4) 教育センター報告事項

○橋本教育センター所長が、次のように報告した。

教育センターの実施した事業として、プログラミング研修会を1月29日に三樹小学校で開催した。教育センターの指導主事が講師として、研修会を行った。CGアートコンテストの作品掲示と表彰式を記載のとおり実施した。教育相談については、不登校の件数が増え、9件となっている。適応教室への入級に関することが、主な相談内容となっている。不登校対策適応教室事業については、適応教室への相談件数増加に伴い、中学生の在籍者数が1人増加となっている。

今後の予定として、研究員制度の研究発表会を2月28日に開催する。

青少年センターの実施した事業として、ネットパトロール報告会を1月27日と2月27日に開催した。特に大きな事案はないと報告を受けている。

(西本教育長) 教育相談件数は、延べ件数で計上しているのか。

(橋本教育センター所長) そのとおりである。

(5) 教育・保育課報告事項

○正心教育・保育課長が、次のように報告した。

実施した事業として、特定教育・保育施設第三者監査と特定教育・保育施設第三者評価を記載のとおり実施した。監査及び評価については、全ての園で終了した。アフタースクール支援員研修会を1月27日に、キャリアアップ研修を2月1日に開催した。アフタースクール支援員及び保育者に対して、研修を実施した。

今後の予定として、みきっ子未来応援協議会全体会を2月25日に市役所で開催する。子ども・子育て支援事業計画第2期(案)の提示と各部会からの報告を行う予定である。特定教育・保育施設評価委員会を3月11日に市役所で開催する。これまでの評価内容をまとめ、総括を行う予定である。修了式・卒園式を記載のとおり実施する。三木幼稚園の閉園式を3月20日に開催する。

(6) 生涯学習課報告事項

○近藤生涯学習課長が、次のように報告した。

実施した事業として、高齢者教室を2月19日に緑が丘町公民館で開催し、参加者は67人であった。北播磨総合医療センターの医師を講師として招き、高齢者向けの健康問題について、講義していただいた。三木市連合PTA指定校研究発表会を2月9日に教育センターで開催し、参加者は190人であった。PTAの実践発表後、臨床心理士・スクールカウンセラーの中村経子氏を講師として招き、研修を実施した。

今後の予定事業として、公民館文化祭を記載のとおり開催し、芸能発表や作品展示を行う予定である。志染町公民館については、耐震、外壁改修及び防水工事を行っており、耐震工事については完了し、明日、完成検査を実施する。三木市高齢者大学大学院地域活動研究発表会が本日、まなびの郷みずほで開催されている。障がい者支援や子育て支援等の活動について、8つのグループが発表を行う。

(浦崎委員) 吉川町公民館の耐震工事期間について説明願う。

(近藤生涯学習課長) 工事期間については施設の利用状況との兼ね合いで、

公民館と調整を行う。期間としては、6か月から7か月間を予定している。

(西本教育長) 吉川町公民館については、耐震工事や空調の改修工事を行う予定である。これらの工事は、長期間になると考えられる。利用者への影響を必要最小限にするために、代替場所の確保や工事スケジュールの調整に努めること。

(浦崎委員) 登録団体との調整は行っているのか。

(近藤生涯学習課長) 登録団体と調整するように公民館に指示をしている。利用団体数がかかなり多いため、公民館と連携しながら調整を進めたい。

(西本教育長) 工事期間が未定であっても、工事を行うことは決まっているため、活動場所や工事期間についての調整を行うことをあらかじめ登録団体に周知願う。

#### (7) 図書館報告事項

○伊藤図書館長が、次のように報告した。

実施した事業として、第2回図書館協議会を1月29日に中央図書館で開催した。図書館の施設利用方法について明文化するために、協議を行った。市民に生涯学習の場を提供するために、施設利用におけるルールや使用を許可しない場合の想定を決めておくべきという意見を委員からいただいた。今後は、これらの意見を参考に、明文化を進める。えいごのおはなし会を2月9日に吉川図書館で開催し、参加者は10人であった。バレンタインに関連した英語の絵本の読み聞かせとプレゼントボックスの作成を行った。手話でみんなのおはなし会を2月16日に中央図書館で開催し、参加者は33人であった。障害福祉課職員が手話を交えて絵本の読み聞かせを行った。子ども達は終始集中した様子であった。今後も手話を身近に感じられる事業を行いたい。

今後の予定として、ひなまつりおはなし会を2月24日に吉川図書館のお話コーナーで開催する。図書館職員がひなまつりに関連した絵本の読み聞かせと工作を行う。ひなまつり☆おはなし会&工作を3月1日に中央図書館の視聴覚室で同様の内容で実施する。主催は、図書

館ともの会・三木である。定例で実施する事業は、記載のとおりである。

日程第8 その他 なし

日程第9 次回定例会の開催日程について

教育長が、次回の教育委員会定例会の開催日程について諮り、令和2年3月19日午後3時から開催することを決定した。

\*\*\*\*\*

(非公開)

日程第5 協議事項13 令和2年度における三木市教育委員会事務局の組織改編(案)について

協議事項13は、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開として審議したため、同規則第31条の規定により、内容については記載しない。

\*\*\*\*\*

閉 会

教育長が、令和2年2月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。

【令和2年2月三木市教育委員会定例会会議録】

教 育 長

署 名 委 員

署 名 委 員

記 録 者